



第47号

発行

平成21年3月1日

# 議 会 だ よ り

## おおやまざき

編集・発行：大山崎町議会 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地 ☎(075)956-2101

### 平成20年12月

### 第4回定例会

第4回定例会は、平成20年12月4日から12月19日まで、16日間の会期で開かれました。

今議会では、4090万3千円を追加して総額53億9854万8千円とする平成20年度一般会計補正予算案や特定大規模小売店舗制限地区建築条例の制定案など、11議案が提出されました。

各議案については、それぞれ関係委員会に付託し、慎重に審査を行い、最終日の本会議で、大山崎ふるさとセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正案については閉会中の継続審査とすることに決定し、その他の議案については原案どおり可決しました。



建設が進む大山崎中学校再構築の工事現場  
(平成20年7月31日の平成20年第3回臨時会で、大山崎中学校新校舎建設工事請負契約を全員賛成で原案どおり可決しました。現大山崎中学校横で新校舎の建設工事が進んでいます。)

こんなことが決まりました(審議結果)

#### 第4回定例会

##### 【原案可決した議案】

- ▼特定大規模小売店舗制限地区建築条例の制定
- ▼組織条例の一部改正
- ▼税条例の一部を改正する条例の一部改正
- ▼国民健康保険条例の一部改正
- ▼平成20年度一般会計補正予算(第3号)
- ▼平成20年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- ▼平成20年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成20年度老人保健事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成20年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成20年度水道事業会計補正予算(第1号)

##### 【採択した請願書】

- ▼私立幼稚園保護者負担軽減並びに幼児教育振興助成に関する請願書
- ▼原油・肥料・飼料価格高騰に関する請願書

##### 【原案可決した意見書】

- ▼原油・肥料・飼料価格の高騰に関する政策を求める意見書
- ▼雇用情勢悪化を食い止め、雇用を安定させる施策の早期確立を望む意見書
- ▼「気候保護法」の制定を求める意見書

##### 【原案可決した決議】

- ▼雇用情勢の悪化に対して、機動的に町政運営を図ることを求める決議

##### 【継続審査とした議案】

- ▼大山崎ふるさとセンターの設備及び管理に関する条例の一部改正

## 国へ意見書を提出しました

第4回定例会で、「原油・肥料・飼料価格の高騰に関する政策を求める意見書案」、「雇用情勢悪化を食い止め、雇用を安定させる施策の早期確立を望む意見書案」、「『気候保護法』の制定を求める意見書案」を、いずれも全員賛成で原案どおり可決し、衆・参議院議長、関係大臣に提出しました。

### 原油・肥料・飼料価格の高騰に関する政策を求める意見書

原油・肥料・飼料等の価格については、大半の原油価格が今夏をピークに下落傾向にあるが、このたびの価格高騰は一時的なものではなく、世界的な食糧需給等の変化による構造的なものとの見方が有力である。

また、米国発の金融危機による景気後退が長期化の様相を見せる中、様々な市場等への影響が懸念される一方で、生産資材価格の高騰の影響に加えて、消費者の節約型購買行動により農産物価格が低迷しており、農業経営は多大な痛手を受け危機的な状況にある。

このような状況を踏まえて、本町は農業者や農業者団体と一体となって低コスト生産に向けた技術対策の推進や、地元産農産物の消費拡大に向けた理解促進活動等に取り組んでいるが、こうした取り組みは、地方自治行政の努力のみでは解決できないほど困難な状況となっている。

よって国におかれては、今後とも農業者が安心して農業経営が継続できる

よう、早急に次の事項の実現を図るよう強く要望する。

1. 経営安定対策等の確立  
将来にわたって安定的な農業生産が継続できるよう、原油・肥料・飼料価格の高騰による生産コストの上昇分について、販売価格に適切に転嫁するサーチャージ制度などの仕組みを確立すること。また、急激なコスト上昇に直接対応するセーフティネット対策や、品目ごとの生産コストの増大に着目した経営安定対策を確立すること。
2. 直接補てん対策の継続実施  
経営安定対策等の確立までの間、生産コストの上昇分に対して、農業者の負担を軽減する直接補てん対策を継続して実施すること。
3. 消費者への理解促進対策  
生産コストの上昇分が農産物の販売価格に適切に転嫁されるよう、また、地元産・国産の消費拡大が進むよう、消費者への理解促進対策に取り組むこと。

### 「気候保護法」の制定を求める意見書

今年2008年、京都議定書の第一約束期間が始まったが、わが国の対策は遅々として進まず、二酸化炭素を中心とする温室効果ガスの排出量は依然として増え続けている。

一方、年々、気候変動による悪影響が世界各地で顕著になっており、このままでは将来世代に安全・安心な地球環境を引き継げず、私たち自身の生活の安全や経済活動の基盤にも深刻な影響がおよびかねない状況にある。

このような中、ことし7

月に開催された洞爺湖サミットでは、2050年までに温室効果ガスを半減する必要があることが合意された。そのため先進国は、2007年のパリ合意に沿って、率先して大幅な削減を実現しなければならぬと認識を強めている。

とりわけ日本は、今後、気候の安定化のために世界各国と強調した温暖化防止対策を実践することが重要となるのであり、温室効果ガス削減の中・長期的削減目標を設定し、その目標を達成するための施策を包括

的・総合的に導入・策定し、実践していく必要がある。

その具体策として、日本が責任をもって対応するためには、まずは京都議定書の6%削減目標を守り、2020年には1990年比30%、2050年には1990年比80%といった大幅な排出削減経路を法律で掲げることが必要である。

また、国におかれては排出削減の実効性を担保するため有効な方策を早期に示すべきである。

よって、国におかれては、上記の内容の実現を約束する法律を制定するよう強く要望する。

### 雇用情勢悪化を食い止め、雇用を安定させる施策の早期確立を望む意見書

米国から始まった金融危機が日本の企業に深刻な打撃を与え、多くの企業は自己防衛のため、社員の解雇、非正規社員の雇用打ち切り、雇止めなどを表明するに至っている。また、採用を内定した者の内定取り消しを行う企業も続出し

ている。

企業の立場があるにせよ、これらの雇用の安定を損なう行為の続出は、労働者個人の尊厳をないがしろにし、労働者から収入や住居を簡単に奪い、労働者を企業の発展のためだけに使い捨てにするという、今ま

での就労構造をも根本的に覆す危険性を持った情勢になっている。

よって国におかれては、雇用情勢の悪化を食い止めるため、企業に対する支援策と指導内容の具体化を早期に実行し、併せて、労働者の雇用と生活を安定させる施策を早期に具体的に確立し、強力に進められるよう強く要望する。

町政を問う

一般

質問

一部要旨

12月定例会では7議員が一般質問に立ち、当面する町の課題について、考えをたしました。

質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

### 神原 郁己議員

Q 1の間3回の口頭弁論の情報について、住民に説明責任を果たすべきでは  
A 説明責任を果たす為、一定の段階で説明した。上下水道の広報でお知らせしたい

【水の裁判と情報公開について】

問 この間3回の口頭弁論が行われたが、これらの情報は、傍聴された方など町民の一部にしか届いていない。裁判の結果が出るまで待つのではなく、この間に町が主張し、明らかにした事実を、しっかりと住民に説明責任を果たすべきだと考える。如何か。

答 府に対して訴訟提起後、3回の口頭弁論が行われ、毎回多くの方が傍聴されている。府営水道に係る受水費については、府と係争中であるので、第1審判決がおける等、一定の整理ができた段階で、客観的なご報告として町民皆様に説明したい。また、広報は現在、町ホームページに裁判資料を町と府の主張をそのまま掲載している。IT弱者がおられることも事実であり、一定の経過も、適宜お知らせしていきたい。

問 町は住民との協働を掲げている。その前提として住民との情報共有を重視しているが、この水の問題では、町は十分な説明責任を果たしているとはいえない。確かに町ホームページでは詳細に公判資料が開示されているが、答弁にもあったようにIT弱者には届いていない。町の広報にもわずか10行程度の記述のみである。

改めて、IT弱者へも積極的に説明責任を果たすよう求める。

答 情報共有が住民皆さんとの相互理解の非常に大きな前提であることは、明らかだと思つて。上下水道の広報でまたお知らせはしたい。

【都市計画と住民参加について】

問 (1)商業複合住宅エリアの誘導についての基本的見解とともに、具体策を伺う(2)まちづくりにおける住民参加についての基本的見解とともに、具体策を伺う。

答 (1)町都市計画マスタープランの将来土地利用において、JR山崎駅・阪急大山崎駅周辺と西法寺里後線沿道を商業複合住宅ゾーンとしている。両駅周辺は商業施設の誘導・充実だけでなく、町の玄関口として交通関連施設

【きれいな町づくりと安全対策】  
問 (1)放置自転車の処理方法(2)団田中央公園、葛原公園等、樹木が生茂って危険である。定期的な樹木、雑草等の整備は(3)公園にゴミ箱がない所があるが、検討中か(4)側溝の溝蓋の上にバイク・植木鉢・花等を載せている所があるが、指導は(5)公園内に、

の整備や歴史環境を活かした空間の創出も位置づけており、一体的な整備をすることとしている。

答 妙喜庵や離宮八幡宮の歴史施設の保全や従前からの住宅環境の整備や保全を図りつつ、整備規模や財政面及び投資効果を考えた慎重な検討が必要と考えている。西法寺里後線沿道は、この箇所

に阪急新駅設置を前提としていたが、長岡京市での新駅建設実施により、ゾーンの見直しや修正が必要となっている。当プランでは、将来に向けた土地利用の方針を表したものであり、具体計画まで至っていない(2)地域の身近なまちなみの景観保全、土地利用の保全や誘導は地域住民が主体となつて推進するのが望ましい。まちづくりの推進には、行政と住

犬のフン等迷惑行為をやめるように立看板設置を依頼したと言われているが、設置されたのか(6)高橋の区民会館から国道171号線に出るガード下の公園内に、舗装された所があり人が通れるようになってはいるが、何に利用するのか、また、なぜ歩道が移動したのか(7)11月に府教育委員会

民との情報の共有を基盤として、地域住民皆さんが、地域の特性や課題を考え、自己選択と自己決定により地域づくりを行う。

問 商業複合住宅エリアは、高齢化社会を迎えて歩いて買い物にいけない場として今後重要な意義を持つ。しかし、その具体的な誘導策を示しえないのが現状である。駅前については、開発と住環境の保全という政策課題としても高度な選択が求められる。日本の都市計画は、諸外国に比べても規制が甘く、国・府と上からの政策誘導の感が否めないが、今回の答弁では、住民との協働の観点

が端緒的ではあつても示されたのは大きな前進である。とりわけ、住民による自己決定権を尊重し、住民の自治意識の高揚につながるよう、まちづくり協議会の発足に向けて、まちづくり推進室としても積極的に活動してほしい。

及び大津の小学校に脅迫の手紙が届いたという報道があったが、町教育委員会の防犯向上に対する取組みは(8)「安全マップ」を学校でどのように活用され、児童や保護者に認識してもらっているか(9)通学路で、農協周辺が朝の出勤と重なり車の往来が激しく、特に府道下植野大山崎線は、保

### 高木 功議員

Q 放置自転車の処理方法は  
A 防犯登録がされ且所有者が判明したものは、所有者に連絡し撤去指導を行う



護者の方から危ないとの声を聞くが、町の取組みは。

答 (1)防犯登録がされ且つ所有者が判明したものは、所有者に連絡し撤去指導を行い、警察に被害届が出ているものは、警察に引渡す。所有者不明で被害届が出ていない場合は、「撤去して下さい」と書いた書面に撤去期限を二週間とする記入をし、貼付して写真撮影とともに告知する。

その後、撤去し一定期間保存後に処分する(2)樹木剪定は年一回、除草は概ね年5回行っている。葛原公園は連続した生垣の一部を撤去した。道路側から公園内が見渡せるように、できる限り低く剪定するか工夫し、死角ゼロで安全・安心な公園環境を整備したい(3)公園内の美化推進等が大きな課題となってきた為、身近な公園のゴミ箱は撤去の方向を考えているが、ゴミ箱の設置や撤去は、公園サポーター制度に参画の自治会、町内会、公園が位置する地元自治会等と相談し進めたい(4)毎年8月の「道路ふれあい月間」に一回、府・警察署及び町で、不法占用物件等のパトロールを行い、目に余るものは面談や文書で個別指導をしている。この期間以外でも通行上支障となるものや目に余るものは、随時、撤去の個別指導を行っている(5)フンの始末に関する看板を大部分の公園に

設置し啓発を図っている。今回、葛原公園でも立看板ではないが、看板を設置した(6)町道大山崎線第86、87号で実施した歩道設置工事で、高橋公園の西側新幹線側道区間の幅員が4.5m前後と狭く、構造上歩道が設置できなかった。向日町警察署と協議した結果、公園内の利用で歩道の連続性を補う結論となり、通路として整備した。また、歩道の連続性を協議した中で公安委員会がより適切な位置に横断歩道を移設した(7)質問の脅迫状は、11月20日午前中に府教育委員会に郵送され、町教育委員会へは13時30分頃にFAXが届いた。町教育委員会としては、危機管理マニュアルに沿って一連の行動を実施した。各小・中学校では、年度当初に危機管理マニュアルを作成し、これに基づき年に何回か訓練を実施、また向日町警察署にも訓練に合わせ指導を仰いでいる(8)小学校では町の地図に「不審者編」「交通編」を作成し全児童生徒に配布され、保護者の皆さんと共通認識の下、児童生徒の安全確保に努められている(9)道路改良等の促進の要望とともに、当面の対策として、府道管理者の府及び公安委員会へ、磨耗している横断歩道等路面表示の改善や警戒標識等の増加を協力し、要望してまいりたい。

## 山本 芳弘議員

Q 町長の退職金を返上するため、条例改正を行う考えはないか  
A 重要課題に取組んでいるところであり、退職金について具体的に申上げる段階ではない

### 【町長の退職金の返上について】

問 町長が退職金を返上するため、条例改正を行う考えはないか、町長にお聞きする。

答 自治体の首長が退職手当を受取らないことは、一般的な認識として、公職にある者による寄付行為を禁じた公職選挙法に抵触することへの懸念から、予め条例で規定しておくことが適切であるとされている。私としては、平成18年12月に町長に就任させていただき、現在、任期4年の折返し点にあり、私の公約である「財政再建、水問題、暮らしと地域を守る、個性あるまちづくり、自治・公開・参加の行政への転換等」重要課題に取組んでいるところであり、現時点で退職金について具体的に申上げる段階ではないものと考えている。なお、自治体首長の退職金については、当然に住民の理解と支持が前提であるべきものと認識している。

### 【消防統廃合計画について】

問 平成20年10月乙訓市町会における結論として、それまでの消防統廃合配置計画をやめ、現行の3消防署配置とされた。この3署体制維持には多大の財政負担を生じるが、この結論に至った町長のお考えは。

答 平成20年10月6日開催の乙訓市町会において、「乙訓消防組合の課題」と題した乙訓消防組合の検討結果報告書(案)について二市一町の首長で検討協議のうえ取りまとめを行った。その後、10月22日に開催された乙訓消防組合議会議員懇談会において、先ほどの「乙訓消防組合の課題」をとりまとめた報告書を配布し、議題とした。この報告書のとおり、乙訓市町会において、平成18年5月から検討・協議を重ねた経過の中で、組合創設当初以来の課題その後の到達を踏まえたうえで、「住民の安心・安全」を「地域住民の理解」と「財政的負担の軽減」の両面から見る視点に立つて、現状判断をしたものである。

### 【大戸川ダム建設中止について】

問 11月11日、京都府、滋賀県、大阪府、三重県などの四知事は、大戸川ダム建設中止を求めるなどの「淀川水系河川整備計画」に対する知事意見書を表明された。町は三川合流部の地域であり、水害に苦しんできた歴史的事実から、この四知事意見に対する町長の見解をお聞きする。

答 昭和28年の小畑川の氾濫、昭和48年の小泉川の氾濫の原因となった桂川の逆流については、三川合流部における宇治川・木津川の水量に影響を受けたもので、本町での洪水と宇治川・木津川の水位や水量は密接な関係にあると考えている。ご質問の本河川整備計画案における大戸川ダムは、下流に対して天ヶ瀬ダムの容量不足を補う役割とされ、これは京都府の技術検討会中間報告では、天ヶ瀬ダムを安全に運用するため役立つと認めているが天ヶ瀬ダム再開発により、ほぼ必要容量をまかなえ、確実に恒久的な対策とは言えないが、天ヶ瀬ダムの運用の工夫や既存施設の喜撰山ダム等を利用すれば整備途上においても宇治川・淀川本川の安全度が確保できるとの考えである。私の見解としては、三川合流域での三川の水位が整備後も現状と大きな変化がないことから、四知事の共通認識に沿った考えであるが、降雨地域の違いや降雨量や降雨時間等の様々な条件により机上での検討以外の事態も起こり得る可能性もあり得るので、京都府知事への意見回答として、高水位が長期に渡らない、排水ポンプ場運転の軽減、河川改修や洪水調節による流域全体の安全度を高める治水対策を要望している。

# 北村 吉史議員

**Q 税金不足を補う具体的な方策について**  
**A 以降の補正予算対応のなかで歳入の確保、歳出の抑制に努めてまいります**

## 【税金不足、暮らしの下支え等】

**問** 今年度の企業からの税金不足が大きく影響する(1)税金不足を補う具体的方策は(2)来年度予算の町長の考えは(3)定額給付金支給に対する取組みは(4)企業では契約社員の契約打ち切りだけでなく、正規社員もリストラ対象となっている。町の現状把握は(5)旧庁舎を含めた公有財産売却で入札予定価格に到達しない場合の措置は(6)議会の承認を得ないまま平成20年5月に府に対し府営水道における行政訴訟を、6月にも不当利得返還を求めめる民事訴訟を提起された。これでは府に支援をどのように求めるか甚だ疑問が残る。府は現行制度の最下限の範囲の対応しかできないのでは(7)生活弱者への具体的な対応を検討されたか。

**答** (1)今回補正で前年度繰越金のうち約1800万円を予算計上せず財源留保している。以降の補正予算対応で歳入確保、歳出抑制に努めたい(2)福祉・暮らしを支える町政を掲げ、可能な限り住民の負担増を回避し、この転換点を次の展望に向かつて乗りこえて行く。協働と住民参加の新たな展開をはかっていく組織・体制づくりを進める必要がある

## (3)施策の目的を最大限に尊重し、住民の理解が得られる内容とするべく、対応を検討している(4)管内の主要な大規模事業所では、現時点で契約社員の契約打ち切りや正規社員のリストラは行っていないと聞いている(5)応募者がなく入札が未執行の場合、物件の規模等の見直しを行う等、再入札実施に努めたい(6)訴訟は、適正な判断を求めるとして、町・府に共通の理解をめざすもので、我が京都府にそうした危惧を抱く余地は、いささかもないものと確信している(7)くらしの資金貸付事業の歳末貸付には、1件申請があり、既に貸付決定した。社会福祉協議会の福祉資金貸付制度には、平成20年4月から現時点までに1件の申請・貸付があった。

## 【阪急新駅に関する来年度予算】

**問** (1)9月議会以降で長岡京市長との具体的な協議は(2)町長の中央官庁への陳情・要望は、11月に国土交通省等に出向かれたのが初めてであるが、具体的成果は(3)阪急新駅及び町北部周辺整備計画の予算措置と、長岡京市と今後の協調をどうお考えか。

**答** (1)駅周辺整備計画内容は、計画の進捗に応じて長岡京市と具体的に協議を行う(2)第二外環

## 大山崎・大枝間工事の安全な進捗への要望をした。具体的成果は、事業の進捗と経過の中で捉えていくべきものと理解している

(3)町北部地区都市再生整備計画であるが、21年度は、素案による関係機関との協議等、協議結果による計画案修正等の作業を予定、業務委託予算計上も検討

# 朝子 直美議員

**【国が「保育制度改革」の動きを示す中で、本町の保育施策のあり方について】**

**問** 本町において、公立3園の保持が示されているが、今後とも児童福祉法24条に定められた保育の実施責任を守りぬく為に、国に対し保育関連予算を増額し、真剣に子育て支援に取り組むことを求めることが必要だと考えるがいかがか。

**答** 平成20年「新保育所保育指針」が厚生労働省から示され、平成21年4月1日から施行されるが、これは、人と関わる経験不足や生活リズムの乱れ等、子どもの生活環境の変化と、保護者の子育てへの不安や悩みの増加に表れる養育力の低下による子育て環境の変化により、保育所

している。長岡京市との協調は、新駅と連携を必要とする関連事業の課題等の抽出を行っている。

## 【振込め詐欺の予防措置等】

**問** (1)自治体の対応は難しいと思うが町の対応は(2)具体的な警察との連携は(3)最近、向日町警察署管内では侵入窃盗犯が北部で発生。住民への防犯意識の徹底をどのように周知されているか。

**答** (1)向日町警察署内設置の対策本部との情報協力の中で、

**Q 国に保育園連予算を増額し、真剣に子育て支援に取り組むことが必要では**  
**A 子どもの発達・人間形成を第一に考えた環境整備を最重視し、国等も声をあげたい**

に期待される役割が拡大されたことから、保育の内容の質を高めようとしたものである。これについては、現在保育所において研修中である。なお、国の新たな保育制度改革については、今後のその動向を十分見守りつつ、町としての対応を考えていきたい。子育て支援の中核をなす保育制度については、子どもの発達・人間形成を第一に考えた子どもの育つ環境整備を最重要視し、その為の予算の増額等について、機会あるごとに国等へも声をあげていきたいと考えている。

## 【協働のまちづくりについて】

**問** (1)「協働のまちづくり」を進める際には、まちづくりの企画、立案から住民が関われる機会をつくるのが大切だと考える。そ

警察署発行のチラシ等を役場庁舎窓口等で配布、11月以降は警察官の町内独居高齢者宅の特別巡回等も実施。町では毎月第二火曜日午後、消費生活コンサルタントによる消費生活全般の相談会を開催している(3)従前から乙訓防犯協会に加入し、広く防犯思想の普及を図っている。防犯意識の啓発等は、町ホームページに被害にあわない為の防犯対策等のお知らせ情報等を行っている。

の為の具体的な方法として、住民にとつて関心の高いテーマ(例えば、「町内巡回バスの運行について」「大山崎まつりを復活させる」「子育て支援マップの作成」等)で、住民と職員が一緒に研究するグループをたちあげることから始めてみてはどうか(2)町内で活動されているボランティア、NPO等の住民団体を支援することも「協働のまちづくり」に向けて必要となってくるかと考えるが。

**答** (1)去る8月に改めて、外部有識者で構成する「町行財政改善委員会」を立上げ、諮問を行った。1点目は「行政と住民等との役割分担のあり方について」、2点目は「協働の仕組みづくりについて」である。計5回の会議を開催され、今般、その答申が示され



# 山本 圭一 議員

Q 平成21年度予算編成について町長の所見を問う  
A 協働と住民参加の新たな展開をはかっていく組織体制づくりを進める必要がある

## 【平成21年度予算編成について】

た。この答申では、住民の自己決定権を大前提として、そのための徹底した情報共有と参画の拡充が必要であるとし、また、単に行政の都合によるコスト削減を目的とした事業主体の置き換えについても警鐘を鳴らしているものである。今後、この答申を詳細に読み取り、最大限その趣旨を尊重しつつ、現状の行財政改革プランの再構築を図ることとしているが、その作業にあたっては、議員ご指摘の件等を含めて、多様なご意見について十分に勘案し、検討を進める必要がある。一方で、従来まちづくりに関わる企画・立案は、主に行政が議会と一体となつて進めてきた歴史的経過もある。そうした経過にとどまらず、また、職員の業務に対する誇りや行政マンとしてのプライドなども十分に尊重する必要がある。一足飛びに全てのことについて、住民の自己決定権に委ねる以前に、まずは、住民と行政との適切な役割分担のあり方について、十分に検討を進め、習熟を図っていく必要がある(2)各種の団体等との協働を進めていく為にも、それらの活動を正確に把握することから始める必要がある。今後、当プランの再構築を図る中で、議員ご指摘の「支援」についても、真に必要な支援のあり方を含めて、十分に検討していく必要がある。

問 ますます厳しい財政状況が迫られる中で21年度予算編成について町長の所見を問う。  
答 協働と住民参加の展開なしに、将来展望の道を見出すことができない。これからの自治体のあり方を見据えた、協働と住民参加の新たな展開をはかっていく組織・体制づくりを進める必要がある。何よりもそのことを踏まえ、当初予算編成を進めている。

## 【地域との協働について】

問 (1)町行財政改善委員会の設置から答申までの経過について(2)答申に対し町はどのように受止め推進していくのか。  
答 (1)当委員会は、町行財政改善委員会条例に基づく、町長の附属機関であり、過去にも、数度、答申をいただいている。今般の活動は、平成20年8月4日に第1回会議を開催され、諮問を行った。1点目は「行政と住民等との役割分担のあり方」、2点目は「協働の仕組みづくり」である。以降、計5回の会議の後、答申が示された(2)答申の精神というか、趣旨は、最大限尊重した形で、行財政改革プラン再構築を図りたい。20年の年内に一定の素案を作成、年明けにパブリックコメン

トの実施、その意見を反映させたものを取りまとめ、来る3月議会で議員各位にお示ししたい。

## 【社会教育や学校教育との連携】

問 (1)学校教育での危機管理対策(2)地域と連携をした危機管理対策として「おおよまぎきメール便」を利用し、教育委員会から不審者情報の配信等できない(3)地域との連携を図る中で町民体育祭は絶好の場である。大人から子どもが参加しやすい競技内容や周知徹底等の取組みは(4)各種社会教育関係団体等のイベント情報をホームページを活用し情報の共有を図ってみては。  
答 (1)毎年度当初、各小・中学校では、危機管理マニュアルを作成している。警察、消防機関と連携し、防犯訓練を教職員のみで年

## 【バクテリオン・レットリボン】

問 (1)乳がん検診の取組みと受診率の推移(2)乳がんは早期発見が肝要、受診対象年齢の引下げをしてみては如何か(3)エイズへの啓発等学校での取組状況は。  
答 (1)17年度からマンモグラフィ

1回以上実施、また児童・生徒を含めた防犯訓練も年1回以上実施している(2)情報の正確さや、誤報への対応、個人情報の管理等の問題点もあり、多くの課題がある。それらの課題を研究し、いずれはどの部署からでも情報サービスとして実施できるよう、検討する(3)プログラム内容は、毎年高齢者から幼児まで参加しやすいように、検討委員会を設置、今年度は3回開催し、地区・スポーツ団体合同運営委員会で最終決定された。また、周知徹底は、各体育協会地区役員が回覧し参加を募るとともに、9月末に新聞折込で全戸配布し、参加を募っている(4)当団体のイベント等も「イベント情報欄」等を通じ情報発信し共有を図ってまいりたい。

# 堀内 康吉 議員

Q 2年間の町政をどのように評価されているか  
A 危機的な財政状況の再建が最優先の課題であることは、現時点でも変化はない

問 2年間の町政をどのように評価されているか。  
答 就任当初から極めて危機的な財政状況の中にあつて、その再建を果たすことが最優先の課題であることは、2年が経過した現時点でも、いささかの变化もあるものではない。この間の行財

政改革の取組みにより、主に人員削減が中心ではあるが、一定の財政効果を生み、平成19年度決算で、形式的に黒字決算を確保した。また、府営水道の問題については、私は事態の打開を図る為、司法の判断を仰ぐこととし、20年5月に府に対して訴訟を提起した。今後も裁判の行

方を注意深く見守りながら適切に対応してまいりたい。この他、中学校再構築の問題や阪急大山崎駅のバリアフリー化など長年の町政の懸案課題も、一定の道筋が示されたものと考えている。一方、ハード面では、長岡京市に設置予定の阪急新駅に関連する周辺整備の問題、学校をはじめとする

公共施設の耐震化・維持管理の問題、全町的なバリアフリー化の問題や道路問題等の諸課題が引き続き想定されている。ソフト面でも、協働のまちづくり、安全・安心のまちづくり、子育て支援等、ハード・ソフト両面で、長期的課題はもとより、当面の課題も山積している。そうした中で、任期後半においては、やはり、「福祉や暮らしを支える」ことを基本としつつ、小さなまちの大きな誇りを取り戻す為に、財政再建はもとより、住民等と行政との適切な役割分担を確立し、協働のまちづくりを推進することにより、町民が今後も住み続けたいと思える大山崎町を創り出す取組みを加速していく、そうした本質的な意味での構造改革の芽を生み出していくことについて、「変革」と「再出発」をキーワードとして、今後の町政運営に全身全霊を傾けてまいる所存である。

【来年度予算編成にあたって】

問 (1)来年度の財政見通しについて(2)来年度予算編成の基本方針について。

答 (1)(2)現状では経常的な歳入・歳出のバランスが十分に取れているとはいえない。当初のいわゆる集中改革プランでは、町税の見直しを実施することで21年度に単年度収支の黒字化を目指すという内容であったが、19年度

末時点の財政見通しでは、20年度或いは21年度の単年度収支の見込みで、概ね1億円から2億円程度の歳入不足が見込まれている。従って、本町の財政は未だ構造的な歳入不足の状況にあり、現状では安定的に将来展望をのぞむことができない、引続き新たな歳入の確保や、より一層の経費削減を図っていく必要がある。「福祉・暮らしを支える町政」を掲げ、可能な限り住民の負担増を回避しながら、この転換点を次の展望に向かって乗りこえて行くことが、もともと基本的に重要な課題である。協働と住民参加の展開なしに、本町は将来展望の道を見出すことができない。これからの自治体のあり方を見据えた、協働と住民参加の新たな展開をはかつていく組織・体制づくりをすすめる必要がある。何よりもそのことを踏まえながら、21年度当初予算の編成を進めている。世界的な金融不安が急激に進むなか、日本経済も大きな転換点を迎えており、国の景気対策が政府の緊急かつ重要な課題とされ、経済財政改革の基本方針そのものを見直し、追加経済対策を検討されている。本町としても、国や府の動向を十分把握しながら、迅速に対応し必要な予算措置を図っていききたい。

議員から提出された「雇用情勢の悪化に対して、機動的に町政運営を図ることを求める決議案」を全員賛成で原案どおり可決しました。

雇用情勢の悪化に対して、機動的に町政運営を図ることを求める決議

現在の雇用情勢は悪化の一途をたどり、各地において解雇、雇用打ち切り、雇い止め、内定取り消しなど、望ましくない状況が続出している。

これらの責任は、もとより国や企業が負うべきであるが、地方自治体においても、実行可能な方策を講ずることが必要な状況に置かれることが十分に想定される。

現在、大山崎町においては、行財政改革プラン（集中改革プラン）のもとに財政再建に向けて、町長、議会の双方が総意を挙

げて取り組んでいるところである。この財政再建は町にとって緊急の課題であるが、雇用情勢のさらなる悪化によって、町として機動的に対応することが望まれる。

このため、町として実行可能な施策、方策について直ちに調査、研究し、今後の情勢によっては、僅少でも雇用情勢悪化の歯止め・創出のための対応をされるよう、強く要望する。

議会を傍聴しましょう

議会は町政が適正に運営されるようチェックするとともに、住みやすいまちづくりのために提言する場です。

第1回定例会を開会中です（日程は8面）

請 願

第4回定例会で審議した請願は2件です。それぞれ関係委員会に付託し、慎重に審査を行い、最終日の本会議で採決をしました。請願の要旨、審査結果は次のとおりです。

【私立幼稚園保護者負担軽減並びに幼児教育振興助成に関する請願書】

- 1 私立幼稚園保護者の教育費負担軽減のために、保護者助成金を現行の月額3300円から月額10000円を目標に計画的に増額していただきたい。
- 2 少子化対策として、第2子・第3子を社会で育てようという観点から、第2子・第3子の入園料補助をしていただきたい。
- 3 私立幼稚園の設備助成金を大幅に増額し、地域に貢献する特色ある保育を進めるための運営費についても助成をお考えいただきたい。
- 4 地域の幼児教育センターとしての機能を期待されている幼稚園に対して、その働きを支えるために、何らかの財政措置を行っていただきたい。

(採 択)

【原油・肥料・飼料価格の高騰に関する請願書】

原油・肥料・飼料等の価格につきましては、大半の原料価格が今夏をピークに下落傾向にあります。この度の価格高騰は一時的なものではなく、世界的な食料需給等の変化による構造的なものとの見方が有力であります。

また、生産資材価格の高騰の影響で、農業経営は多大な痛手を受けており危機的な状況にある

ほか、米国発の金融危機が与える様々な市場等への影響が懸念されることであり、依然として安堵できない状況にあります。

このような状況を踏まえてJAグループでは、低コスト生産に向けた技術対策の推進や、消費者への生産コスト上昇分の適正な価格転嫁や、地元産農畜産物の消費拡大に向けた理解促進活動に取り組んでいるところでありますが、こうした生産者の努力のみでは解決できないほど困難な状況となっております。

つきましては、今後とも生産者が安心して農業経営が継続できるよう、下記の事項の実現のため、国会または関係行政庁に対して意見書の提出を行っていただきますとともに、貴町におきましても必要な対策を講じていただきますようお願いいたします。

記

1. 経営安定対策等の確立  
将来にわたって安定的な農業生産が継続できるよう、原油・肥料・飼料価格の高騰による生産コストの上昇分について、販売価格に適切に転嫁するサーチャージ制度などの仕組みを確立すること。また、急激なコスト上昇に直接対応するセーフティネット対策や、品目ごとの生産コストの増大に着目した経営安定対策を確立すること。
2. 直接補てん対策の継続実施  
経営安定対策等の確立までの間、生産コストの上昇分に対して農業者の負担を軽減する直接補てん対策を継続して実施すること。
3. 消費者への理解促進対策  
生産コストの上昇分が農畜産物の販売価格に適切に転嫁されるよう、また、地元産・国産の消費拡大がすすむよう、消費者への理解促進対策に取り組むこと。

(採 択)

選挙管理委員・選挙管理委員補充員を選出

町議会では、平成20年12月12日の本会議第3日目、同月24日に任期満了となる町選挙管理委員及び選挙管理委員補充員のそれぞれ4名を選出しました。任期は4年。

【選挙管理委員】

- ▽ 神谷清司郎氏(円明寺横林)
- ▽ 石田 寿彦氏(大山崎藤井畑)
- ▽ 三上 義信氏(下植野代理分)
- ▽ 小山 義信氏(円明寺海道)

【同補充員】

- ① 島 義實氏(下植野梅ヶ畑)
- ② 五嶋 正則氏(大山崎茶屋前)
- ③ 三宅 澄子氏(円明寺下金蔵)
- ④ 小川妥加子氏(円明寺鳥居前)

3月定例会の日程(予定)

2月	26日(木)	本会議(開会、提案説明など)
3月	5日(木)	本会議(一般質問)
	6日(金)	本会議(一般質問)
	9日(月)	予算特別委員会
	10日(火)	予算特別委員会
	11日(水)	予算特別委員会
	12日(木)	予算特別委員会
	13日(金)	総務産業常任委員会
	16日(月)	建設上下水道常任委員会
	17日(火)	文教厚生常任委員会
	18日(水)	第二外環状道路等対策特別委員会
	23日(月)	本会議(最終日、採決)

※本会議と予算特別委員会は午前10時から、他の委員会は午後1時30分から開会予定

請願書・陳情書の提出について

・ 請願書・陳情書の様式に定めはありませんが、邦文を用い、請願・陳情の趣旨、提出年月日、請願者・陳情者の住所及び氏名(法人の場合にはその名称及び代表者の氏名)を記載し、押印が必要です。

・ 請願書の表紙には、請願を紹介する議員の署名押印が必要です。(陳情書にはいりません)

・ 陳情書の場合、町内在住者(町内の法人)の陳情のみが審査の対象になります。

・ 要望書等は、審査の対象になりません。

※ その他、詳しいことは、町議会事務局にお問い合わせ下さい。